

史跡河越館跡保存活用計画【概要版】

史跡河越館跡の整備について

国史跡河越館跡はこれまで、昭和 61 年 3 月の「史跡河越館跡保存管理計画」策定を受け、史跡保存のための土地公有化と遺跡の性格を明らかにする発掘調査を進めてきました。平成 13 年 3 月策定の「史跡河越館跡整備基本計画」では河越館跡を保存し、館の様子をわかりやすく整備し、市民にとって身近で多様な楽しみが持てる場として整備する等の基本目標を定めました。平成 18 年 3 月策定の「河越館跡史跡整備基本設計」で上戸小学校と常楽寺に隣接した史跡の一部を第 1 期整備範囲とし、「関東武士の館を想像・体験できる史跡河越館跡」をテーマに、複数の時代にわたって重層的に館跡が使用されている中で、河越氏の時代を中心に整備を行うことが決まりました。翌 19 年度には実施設計を行い、平成 19 年 3 月～平成 21 年 3 月まで第 1 期整備工事を行いました。

第 1 期整備から約 15 年が経過する中で、公有化予定地の取得が終了したことにより、史跡の有効活用が求められております。また平成 31 年 4 月施行の「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（改正文化財保護法）」を受け、整備に先立ち保存活用計画の策定を国から求められております。このたびの保存活用計画は、第 1 期整備基本計画の方針を受け継ぎつつ、第 1 期整備の時点では存在しなかった SNS 等の活用、技術の進歩が著しい AR（拡張現実）/VR（仮想現実）等の先端技術を史跡の活用に結びつけるなど、新たな視点や手法で河越館跡の保存と活用を再検討し、今後の整備につなげていくものであります。

「史跡河越館跡保存活用計画」とは

本計画は、国史跡河越館跡の本質的な価値を明らかにし、史跡を将来にわたって適切に保存し継承しながら活用していくための基本的な方向性を示した計画です。計画の内容については、附属機関である川越市河越館跡整備検討委員会での審議を経て、文化財保護法第 129 条の 2 に基づいて作成しています。

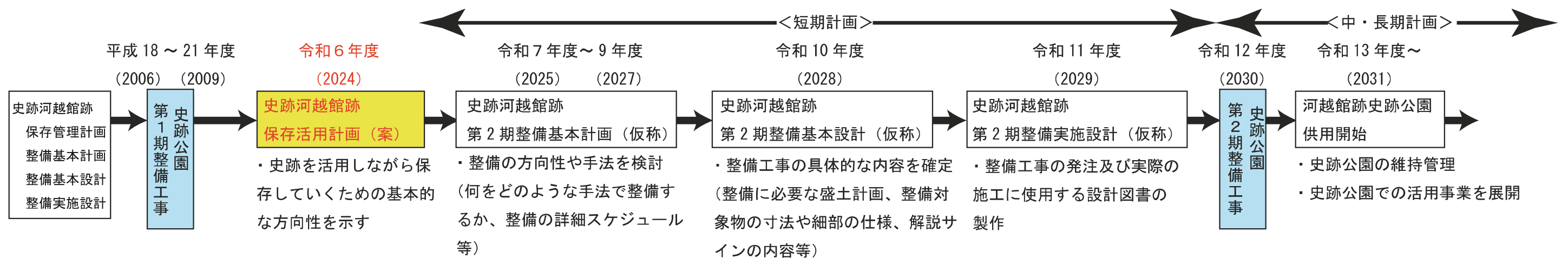
大綱 「かわごえ」の地名ゆかりの地である河越館跡とその本質的価値を守り伝える。そのために適切な保存管理を行うとともに、地域社会や関連する様々な地域の文化遺産と連携した積極的な活用計画を継続的に実施し、河越館跡の魅力を広く全国へ発信する。

（１）計画期間

令和 7 年度（2025）～令和 21 年度（2039）【15 年間】

短期計画（令和 7～11 年度）と中・長期計画（令和 12～21 年度）の合計 15 年間を設定していますが、川越市の情勢や史跡を取り巻く社会環境の変化、史跡の整備・活用に関連する技術の進歩等を鑑みて、概ね 3 年ごとに計画の進捗を管理・点検し、実施時期の変更等計画の修正を行ってまいります。

史跡河越館跡保存活用計画策定後については、以下のように整備のため必要な計画や設計を段階的に実施していきます。



（２）河越館跡の価値と重要性（本質的価値）

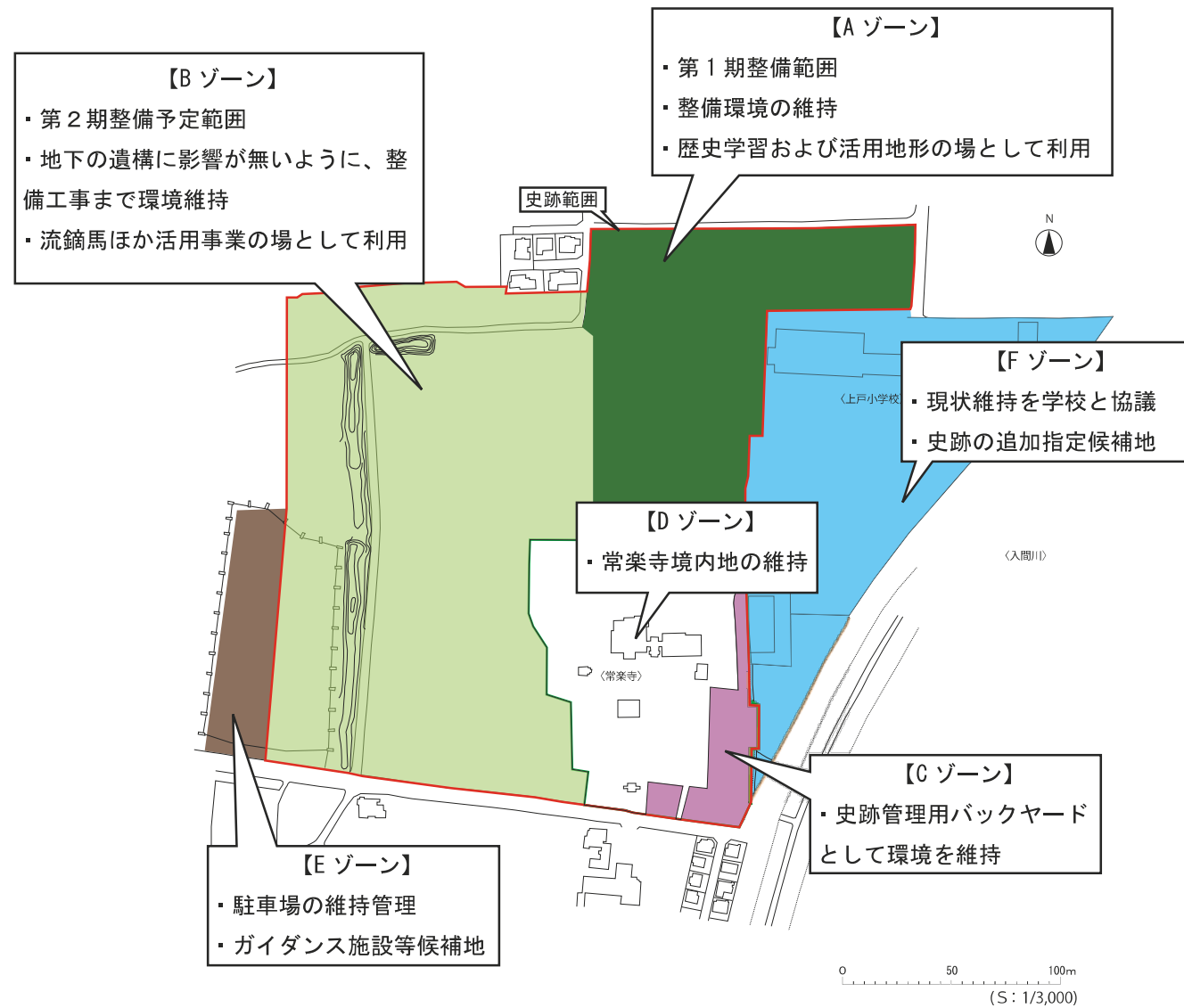
史跡の本質的価値とは、史跡が指定に値する最も重要な価値です。史跡の保存と活用を計画するための根幹であり、保存活用計画の根幹となる概念でもあります。

河越館跡の本質的価値は以下の 4 点であり、これらの価値を守り伝え、今後の活用と整備を通じて広く発信していく必要があります。

- ①「かわごえ」ゆかりの地 ②中世前期における在地領主の館跡 ③水陸交通の要衝 ④館跡の変遷と都市的な空間の継承

(3) 史跡河越館跡の保存管理

史跡を整備済範囲、今後の整備範囲、現状維持の範囲等に分け、それぞれに取扱い方針と管理の基準を設定しました。



(4) 史跡河越館跡の運営体制

①土地所有者・地域住民・民間団体との連携・協働

史跡の景観保全のため、土地所有者（常楽寺）らと密接な連携を図ります。また、将来的に地域住民・民間団体等との連携・協働を図るため、アンケートや説明会、ワークショップ等を通じて定期的に意見や提案の汲み上げを行います。

②保存管理・活用の体制整備

文化庁・埼玉県教育委員会・庁内関連機関等の指導・助言・連携により、行政による史跡の保護体制充実を図ります。

(5) 史跡河越館跡の整備

①河越館跡の本質的価値を伝え、「館」を確認できる整備を行う

史跡の価値を示す遺構を的確に表示するとともに、史跡の内容を効果的に伝えるため、Bゾーンを中心として、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）等、先端技術を活用した解説案内板の整備を行います。特に館跡の道路遺構については、史跡の園路を兼ねて整備し、道路に沿って検出された塀で囲まれた区画、生垣で囲まれた区画等とともに、館跡の空間的な広がりを感じやすいように整備します。

②郷土の歴史を学び、地域の魅力を発信する空間としての拠点整備を行う

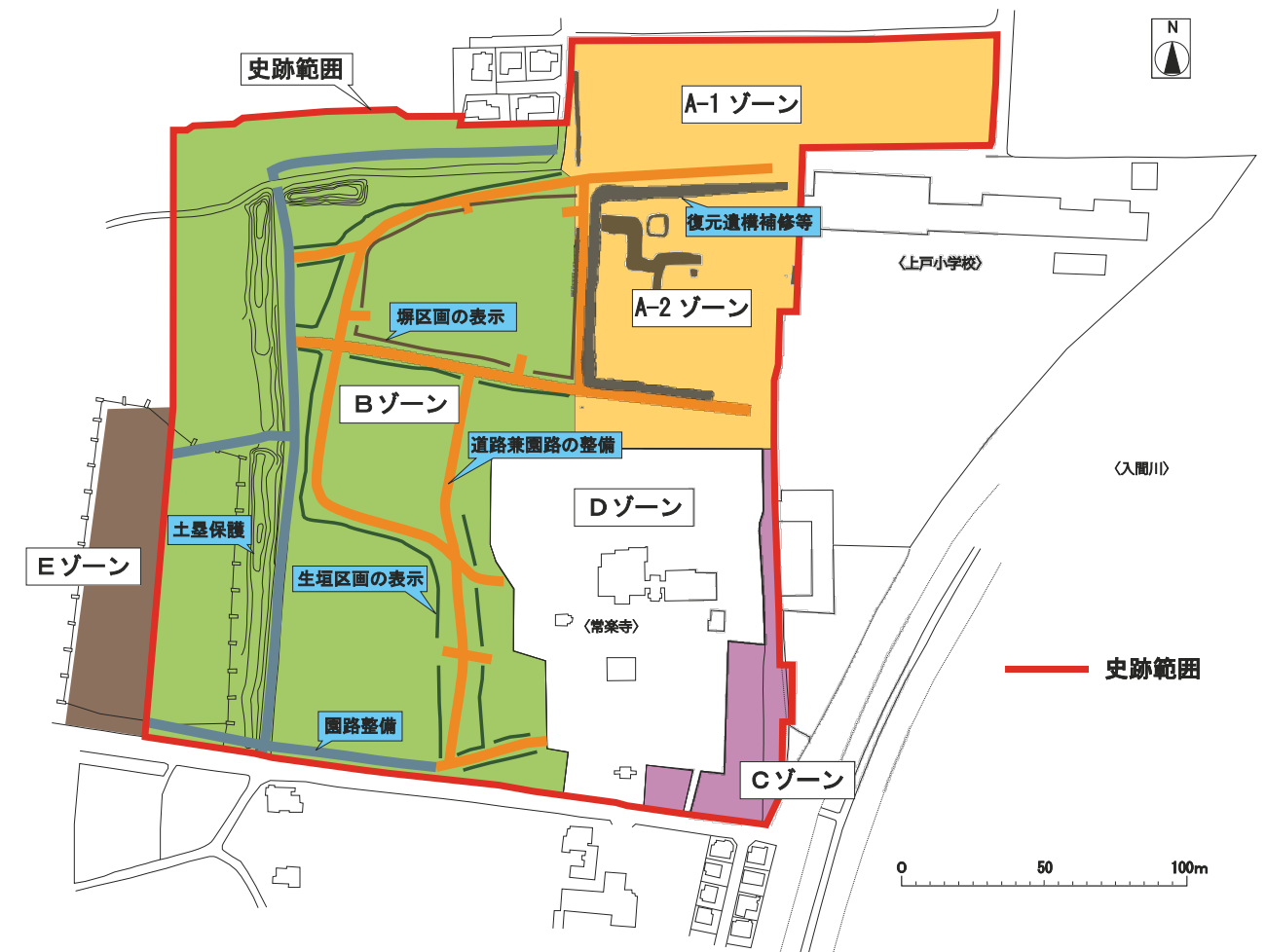
様々なイベント等で史跡を活用できるように、広場空間を活かした整備を行います。史跡の魅力を発信するガイダンス施設等の施設整備については、今後策定予定の整備基本計画（仮称）の中で設置を検討します。

③河越館跡が恒久的に保存・活用されることを目指した整備を行う

史跡を保存するための盛土を行ったうえで整備を行います。

④周辺の各種資源や市街地関連施設とネットワーク化を目指した整備を行う

観光関連アプリや情報誌などへ積極的な情報発信を行う体制を整備し、市内の文化財等とネットワーク化を反映した整備を行います。



整備のゾーニングと整備対象候補の遺構

各種活用事業の実施

住宅地の中に広がった緑豊かな広場空間という特性を活かし、市民の憩いの場として活用するとともに、鎧着用体験や喫茶体験、京姫（源義経に嫁いだ河越重頼の娘）の輿入れ行列再現、民俗芸能の披露等、歴史学習や郷土学習に資する様々な活用事業を実施します。



中世武士同様に鎧を着用し、史跡を背景に記念写真を撮影する親子のグループ（イメージ）



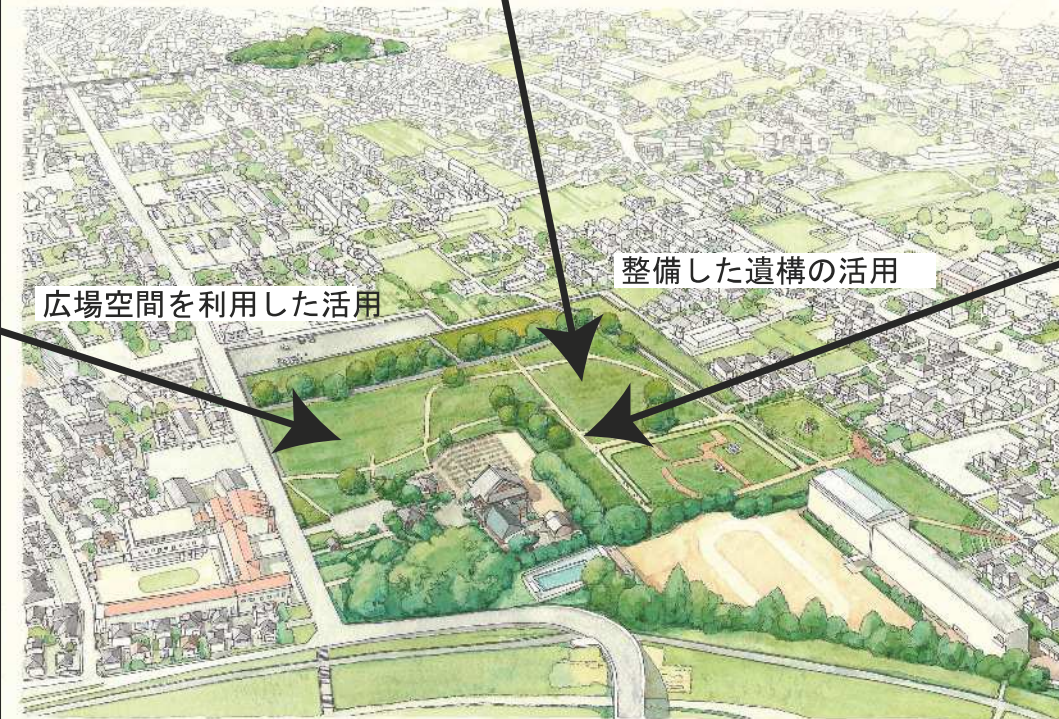
民俗芸能披露の例（鯨井の万作）

サポーターの養成

史跡の保存と活用支えるサポーターについて、既存の団体等との連携を深めつつ、養成を推進します。

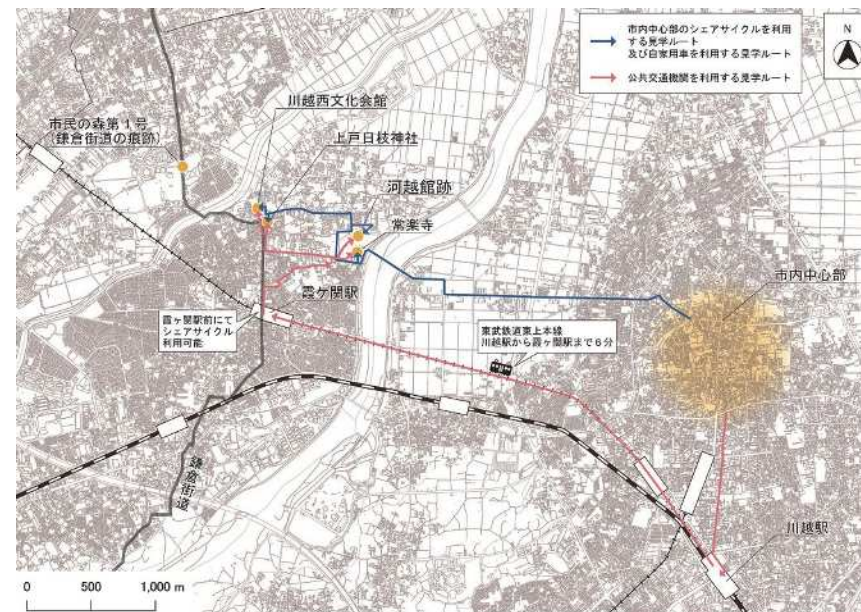
多面的な情報発信

SNS等を積極的に利用して多面的に情報発信しつつ、河越館跡の魅力を伝える歴史講座や現地説明会、博物館と連携した展示会、シンポジウムの開催等を行います。



周遊モデルルートの設定

河越館跡だけでなく市内の各種文化財等を併せた周遊モデルルートについて、徒歩・シェアサイクル・自家用車・公共交通機関等、交通手段別に設定し、活用を推進します。



学校教育との連携の推進

館跡の道路を復元し、通学路や持久走大会のコースとして活用することで、学校生活において児童が史跡を体験することができ、郷土の歴史への関心を育みます。また、市内の小中学校と連携して史跡の魅力を伝える出前授業を実施し、併せて学校教員と協力して史跡に関連する学習プログラムの作成や、教員を対象とした研修等を行います。



史跡内に復元された館跡の道路を利用して通学する児童
(イメージ)

自治体間の連携・交流事業の推進

中世城館跡を有する他の自治体等と連携し、史跡めぐりツアー等の広域交流事業を推進します。

